

【年度目標】

『ことばによる表現にこだわる』

- ・ 支援におけるすべての場面でことばの選択、表現方法を常に考え実行する
- ・ 支援者間の共通言語を確立するため、ことばを選択して使用する
- ・ 職員間でことばの選択、表現方法について指摘しあう

社会福祉事業

<ちいろば園> (生活介護事業) 定員 58 名、登録 57 名、1 日平均利用 51.1 名 前年比-0.3 名)

- ・ 利用者平均工賃 6,466 円/月、45.0 円/時
- ・ 年度末にインフルエンザが流行し、稼働率が前年をわずかに下回る結果となった。
- ・ 三郷町より福祉センター温泉受付業務を受託して、利用者工賃が大幅に増加した。
- ・ 入職 3 年以内の職員の比率が高まり、指導の甲斐なく「事故・ヒヤリ」の件数と苦情の申し立てが一挙に増加した。
- ・ 経験値の少ない職員に対して現場でのタイムリーな指導が行き届かず、支援の質が高まっていない。

<ちいろば生活支援センター> (居宅介護、行動援護、移動支援、)

- ・ 年間延利用者数 日中一時：729 回 62 名、移動支援：142 回 47 名、有償運送：54 回 22 名
- ・ 日中一時支援については、2016 年度からは生活介護延長加算に、移動支援については、すべての利用者が他事業所への移行が完了した。
- ・ 次年度よりちいろば生活支援センターにちいろば園から特定相談支援（計画相談）を移管して実施する。

<にぬふぁ星> (共同生活介護事業) 定員 14 名 現員 14 名 (1 名 2 月退去、1 名 3 月入居)

- ・ 毎月、各共同住居の改善点を話し合い改善の報告を行った。
- ・ 派遣職員の年度途中の急な退職で派遣契約を打ち切り、急遽、後任を直接採用した。
- ・ 利用者の週末の帰宅回数が減少しており、週末の支援体制を考慮して有効な職員配置を考える必要が増している。

<ななつぼし> (市町村相談支援事業) 年間延相談件数：2626 件 相談者数：87 件
障害程度区分認定調査：345 件

- ・ 西和 7 町障害者等支援協議会の事務局として議事録作成や案内文の作成を担当
- ・ 特定相談（計画相談）が定着して、サービスに関する相談が大幅に減少した。
- ・ 家族の高齢化による相談が増加しつつある。
- ・ 駐車場の減少等により次年度より、勢野東 6 丁目へ移転を決定した。

<ゆい> (児童発達支援、放課後デイサービス) 定員 1 日 10 名

- ・ 児童発達支援 延べ利用 1,056 名 放課後デイサービス 延べ利用 842 名 計 2,740 名
- ・ 月案、週案に基づき計画的なサービス提供が実行できた。
- ・ 職員間の連携もとれ、利用児にあった内容のサービス提供ができた。
- ・ 年度末をもって事業廃止、次年度より他事業所（NPO 法人 そら）へ事業の引継ぎを行った。

【行事報告】

- | | | |
|-----------------|---------------------|------------|
| ・ 映画会&シンポジウム | 2015 年 6 月 13 日(土) | 参加者数 50 名 |
| ・ 兄弟姉妹の会 | 2015 年 8 月 22 日(土) | 参加者数 12 名 |
| ・ 「みんなの学校」上映会 | 2015 年 8 月 26 日(水) | 参加者数 131 名 |
| ・ ちいろばまつり | 2015 年 9 月 12 日(土) | 参加者数 167 名 |
| ・ クリスマスコンサート | 2015 年 12 月 14 日(土) | 参加者数 71 名 |
| ・ クリスマス礼拝、パーティー | 2013 年 12 月 23 日(水) | |

【研修会等】

- ・夏季法人研修 各事業別に企画実行(ちいろば園：沖縄に学ぶ 講師 西浜樽和)
- ・冬季法人研修 優生思想と私たちの仕事
- ・春季法人研修 法人内事業報告と職員交流会
- ・毎月1回職員勉強会
- ・毎月1回リーダー研修
- ・特別研修 ハラスメント研修 講師：社労士 井上基子 氏
- ・人材育成研修 講師：日本女子大学教授 久田 則夫 氏

【その他】

- ・権利擁護委員会 2016. 6/24、11/26、2017.3/9 3回開催
- ・国の補正予算においてグループホームの施設整備補助が急遽決定し、施工業者の入札を実行した。
- ・年度末に「赤い羽根募金」より販売活動用の軽自動車の購入資金助成が決定した。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申し立てについて

●ちいろば園

- ・職員の対応に関する苦情 4件

●評価と今後の対応

いづれも、入職2年以内の職員が関与する事例であり、服装等みだしなみに対する支援の不十分さや個人情報への扱いに関する苦情であった。どのケースも先輩からの指導は日常的に行われていたにもかかわらず、かかわった職員の想像力の欠如により、結果的に苦情に結び付いたものと考えられる。今後の新任職員への指導方法等から見直すことも検討したい。

2. 虐待報告

今年度は権利擁護委員会でも虐待に相当するような事例は認められなかった。

しかし、利用者への支援においてはあまりにも軽率な判断による不適切な支援等は多数報告があり、日常の支援における改善が必要である。

職員の想像力、気づき力を高めることが急務である。

3. 事故・ヒヤリ報告について

●ちいろば園

- ・利用者の一時的な所在不明 4件
- ・利用者、職員のケガ 5件
- 内職員の不注意等によるもの (3件)
- ・利用者の危険行為 1件
- ・服薬支援のミス 2件
- ・利用者の貴重品の預かりミス 1件
- ・職員の車両物損 1件

●にぬふあ星

- ・利用者の服薬支援のミス 2件

●ゆい

- ・利用児のパニックへの対応 1件
- ・事業所への侵入、窃盗 1件

●評価と今後の対応

・利用者の所在不明、危険行為については、職員が利用者の行動を予想する等の支援が不十分であることから生じたものと思われる。

・服薬支援のミスや貴重品の預かりミスについては、責任感の欠如とその結果どのような事態に至るかという想像のない業務遂行から生じたと考えられる。また、同様のミスが繰り返されていることも問題である。

・いずれについても、会議や打ち合わせでは日常的な指導や注意喚起が行われているものの安易な業務遂行からミスに繋がっている現状を鑑み、職員の指導、教育方法等の改善など次年度の重要項目として対応を検討し、改善に繋げたい。